

ご加入の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する「入院保険金等」の取扱いのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症における「医師の管理下」に基づく自宅等での療養に関する保険金のお支払いについて、下記のとおりいたしますので、ご確認ください。

末筆ではございますが、お客さまの今後益々のご繁栄を心から祈念申し上げます。

敬具

記

1. 内容

医師に「新型コロナウイルス感染症」と診断された日が2022年9月26日以降の場合、宿泊施設・自宅での療養を「入院」とみなして保険金をお支払いする取扱いの対象を「重症化リスクの高い方(※)」とします。

(※)以下の方をいいます。

- ・65歳以上の方
- ・入院を要する方
- ・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- ・妊婦

<「入院」とみなす適用範囲 イメージ図>

治療・療養の場所		病院・診療所	宿泊施設・自宅	
対象の方		全ての方	重症化リスクの高い方	左記以外の方
医師に 新型コロナウイルス感染症 と診断された日	2022年 9月25日以前	— (約款上の入院に該当)	○	○
	2022年 9月26日以降	— (約款上の入院に該当)	○	×

2. 対象のご契約

保険種目：所得補償保険、医療保険等

(注) 詳しくはご加入の保険会社または代理店にご確認ください。

不明な点等ございましたら、お問い合わせ先までご相談ください。

以上

引受保険会社

Chubb 損害保険株式会社
 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 損害保険ジャパン株式会社
 東京海上日動火災保険株式会社
 AIG 損害保険株式会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 SOMPO ひまわり生命保険株式会社
 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

お問い合わせ先

取扱代理店 広医株式会社
 TEL 082-568-6330